

財政健全化法に 基づく財政指標

財政課

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、財政健全化にかかる指標(健全化判断比率、資金不足比率)を市の監査委員の監査に付したうえで議会に報告し、市民の皆さんに公表することが義務付けられています。

これらの比率のいづれかが国の定める早期健全化基準・経営健全化基準を超える場合には、財政健全化計画・経営健全化計画を定め、自主的な改善努力による取り組みを図ることとされています。

また、財政再生基準を超える場合は、財政再生計画を定め、国などの関与による確実な再生の手続により財政の健全化を図ることとされています。

市の平成26年度決算における健全化判断比率・資金不足比率は下表のとおりです。すべての指標が健全段階の範囲内となっています。

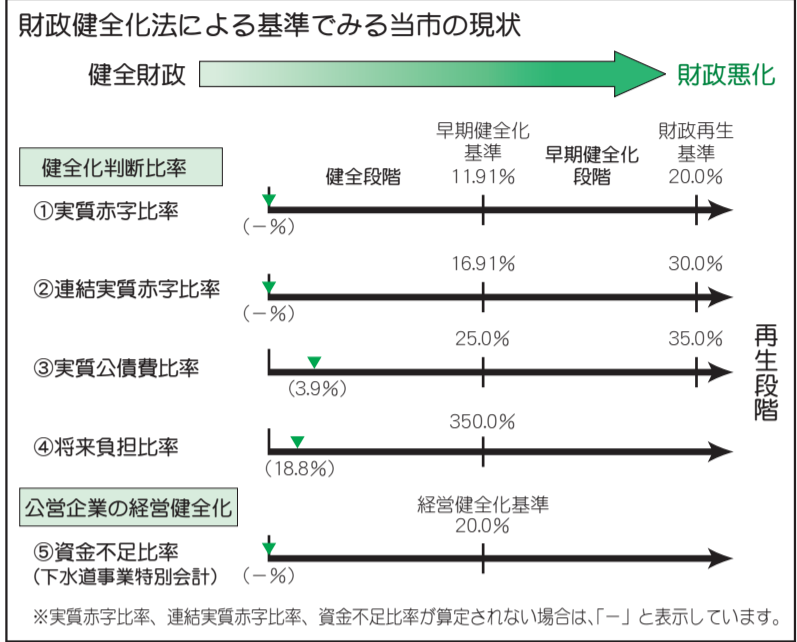
監査委員による監査の結果でも、「ともに適正な比率の算定がおこなわれている」との判断がされました。

市は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、財政健全化にかかる指標(健全化判断比率、資金不足比率)を市の監査委員の監査に付したうえで議会に報告し、市民の皆さんに公表することが義務付けられています。

健全化判断比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規



模に對する比率です。標準財政規模とは、地方税・地方譲与税や地方交付税等の、通常の行政活動を行ううえで必要な一般財源の総量のことです。国・都補助金等の特定財源は含まれません。

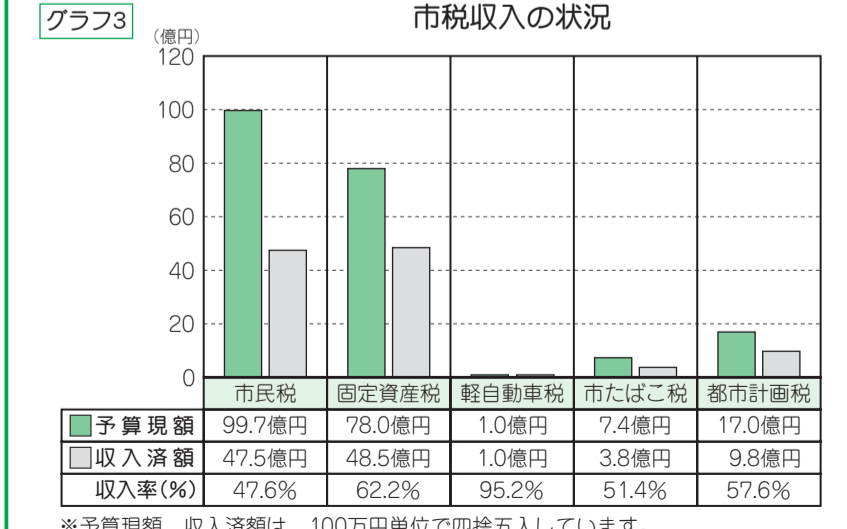
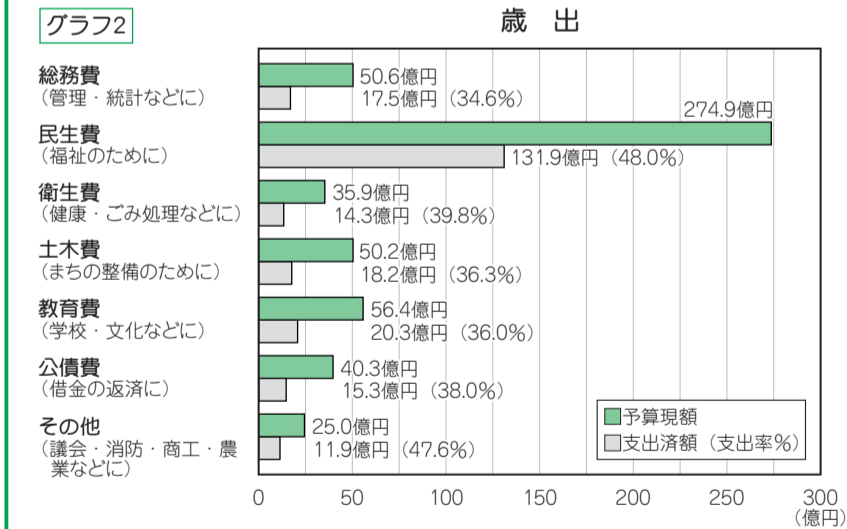
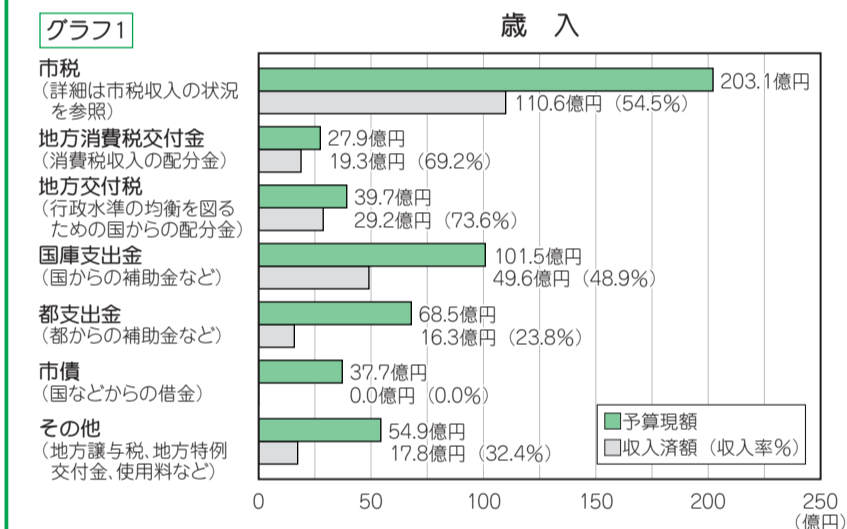
② 連結実質赤字比率
特別会計を含めた一般会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率です。

③ 実質公債費比率
一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金(一部事務組合への負担金のうち組合の借入金の償還金に充てた)

認められるもの等)の標準財政規模に対する比率で、3年間の平均値で示されます。平成26年度は、前年度から0.1ポイント増加しました。

④ 将来負担比率
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(一般会計に加え一部事務組合等の借入金の償還金に充てるための当市の負担等見込額、職員退職手当支給予定額等)の標準財政規模に対する比率です。平成26年度は、前年度から46ポイント減少しました。

⑤ 資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。



平成27年度上半期 4月1日~9月30日 の財政状況

問 財政課

市では毎年2回(6月と12月)財政状況を公表しています。一般会計第1号補正予算は、可決・成立日が10月2日のため含まれていません。

表1 収入及び支出の概況

国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計で1回の補正を行い、以下の予算現額となっています。

会計別	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	53,328,977	24,278,722	45.5%	22,935,239	43.0%
特別会計	19,424,016	8,471,867	43.6%	7,896,837	40.7%
国民健康保険事業	3,374,311	1,556,828	46.1%	1,127,030	33.4%
後期高齢者医療	11,996,460	5,984,466	49.9%	4,823,356	40.2%
介護保険事業	4,341,877	1,857,112	42.8%	1,797,282	41.4%
下水道事業	92,465,641	42,148,995	45.6%	38,579,744	41.7%
合計					

※一般会計および介護保険事業会計の予算現額には前年度からの繰越明許費・継続費の繰越額を含みます。※特別会計とは、特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合(法律で定めるものを含む)、一般会計と区別してその収支を個別に経理する会計をいいます。

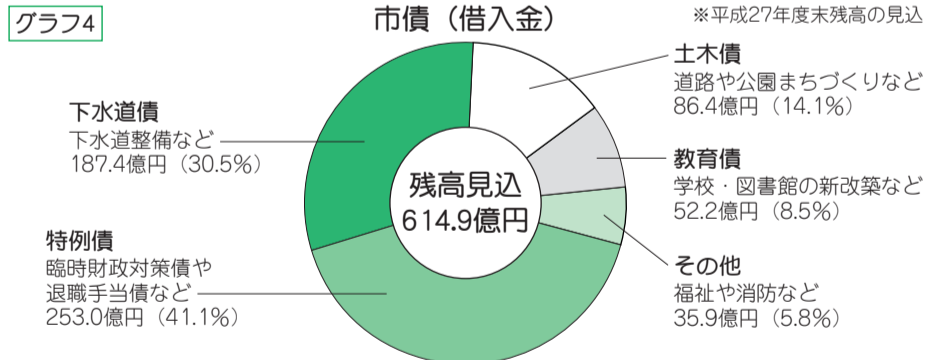


表2 基金 ※平成27年度末残高の見込

積立基金	残高(万円)
財政調整基金	31億7,417万円
減債基金	1,829万円
職員退職手当基金	9億6,225万円
公共施設整備基金	4億8,437万円
西武園競輪場周辺対策整備基金	4,287万円
ふるさと創生基金	3,564万円
国際交流及び姉妹都市交流基金	2億1,318万円
長寿社会対策基金	6,742万円
アメニティ基金	5億8,824万円
秋水園周辺対策施設整備基金	6万円
緑地保全基金	5億4,060万円
人権の森構想推進基金	816万円
民設公園取得基金	6,011万円
公共施設等再生基金	16億6,914万円
連続立体交差事業等推進基金	7億27万円
子育てするなら東村山推進基金	1,000万円
地域産業活性化基金積立金	9,504万円
コミュニティバス基金積立金	3,433万円

※定額運用基金を除く

市債見込から見た市民負担の概況
1人当たりの地方債残高……40.8万円
1世帯当たりの地方債残高……87.0万円

一時借入金
市の借入金には、市債のほかに、一時借入金があります。一時借入金は、一時的に現金が不足する場合に年度内の返還を条件に銀行などから現金を借り入れる制度です。一般会計、特別会計とも、9月末現在一時借入金はありません。